

平成24年3月26日
大台町総務課

現場代理人の常駐義務緩和について

平成24年度より現場代理人の常駐義務を下記のとおり緩和しますのでご承知ください。

記

1. 概要

請負金額2,500万円未満の建設工事について、建設工事請負契約書の条項(以下「契約条項」という。)第10条第4項の規定に基づき、一定の要件を満たすことを条件に現場代理人の兼務を3件までに限り可能とし、常駐義務を緩和します。

2. 対象工事等

次の条件をすべて満たす建設工事について、3件まで兼務を可能とします。

- (1) 大台町の発注工事であること
- (2) 請負金額が2,500万円未満であること
- (3) 兼務する工事の職務について支障がないこと
- (4) 兼務する工事現場間で通信手段が確保されていること

3. 手続きについて

落札決定から契約締結日までの間に、別添の現場代理人兼務申請書兼承認書を兼務しようとする工事の監督員に提出し、承認を得たうえで、既契約工事の監督員及び総務課(契約締結時に当該書類を現場代理人選任通知書とともに)へ提出してください。

別添事務フロー図参照

4. 実施開始日

平成24年4月1日以降に契約を行う建設工事から適用します。

注)平成24年3月31日以前に契約した工事同士の兼務は認めませんが、平成24年4月1日以降契約の工事と平成24年3月31日以前に契約済みの工事との兼務については可能とします。

5. 兼務の解除指示

次の要件に該当する場合、町は請負者に対し、兼務の解除を指示できるものとします。この場合、請負者は契約条項第10条第2項の規定に基づき、現場代理人を適正に配置しなければなりません。

- (1) 設計変更により請負金額が2,500万円以上となったとき
- (2) 工事施工中、安全管理及び工程管理が不十分と判断し、改善の指示を行ったにもかかわらず改善されないとき

6. その他

- (1) 平成24年度より現場代理人の適正配置についてチェックを強化します。
- (2) 兼務の承認を受けた工事については、契約条項第10条第5項の規定により、主任技術者と現場代理人を兼務することが可能です。
- (3) 本制度については、総務課で競争入札を執行する案件のみに適用し、各事業課が発注する競争入札及び随意契約は含まないものとします。
- (4) 詳細は、現場代理人の常駐義務緩和取扱要領を参照してください。
- (5) 主任技術者の専任及び兼務については、従前どおり建設業法及び三重県公共工事共通仕様書に基づき取扱いを行うものであり、更なる緩和措置を行うものではありません。

【問合せ先】

総務課 TEL：82-3781

平成 年 月 日

大台町長 様

(受注者)住所又は所在地
商号又は名称
及び代表者名

印

現場代理人兼務申請書兼承認書

大台町発注の下記工事について、現場代理人を兼任したいので申請します。

記

現場代理人概要

氏 名	
連 絡 先	

工事 1 (既契約工事・今回契約工事)

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	
契 約 金 額	
職務上支障の有無	
通 信 手 段	

工事 2 (既契約工事・今回契約工事)

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	
契 約 金 額	
職務上支障の有無	
通 信 手 段	

工事 3 (今回契約工事)

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	
契 約 金 額	
職務上支障の有無	
通 信 手 段	

監督員承認欄 (大台町処理欄)

上記の兼務申請については承認します。

工事 1 監督員	工事 2 監督員	工事 3 監督員

作成部数は、兼務する工事の数分を作成してください。

提出は、既契約工事分は監督員へ 1 部、今回契約分は契約時に総務課へ 1 部提出してください。

記入例

平成〇〇年〇〇月〇〇日

大台町長 様

(受注者)住所又は所在地 大台町佐原〇〇番地
商号又は名称 株式会社〇〇建設
及び代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

現場代理人兼務申請書兼承認書

大台町発注の下記工事について、現場代理人を兼任したいので申請します。

記

現場代理人概要

氏名	
連絡先	090-1234-5678

工事1 (既契約工事・今回契約工事)

工事名	町道 線道路改良工事
工事場所	大台町 地内
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
契約金額	10,500,000円
職務上支障の有無	無
通信手段	携帯電話

工事2 (既契約工事・今回契約工事)

工事名	町道 線排水改良工事
工事場所	大台町 地内
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
契約金額	8,400,000円
職務上支障の有無	無
通信手段	現場事務所の固定電話11-1111

工事3 (今回契約工事)

工事名	
工事場所	
工期	
契約金額	
職務上支障の有無	
通信手段	

監督員承認欄 (大台町処理欄)

上記の兼務申請については承認します。

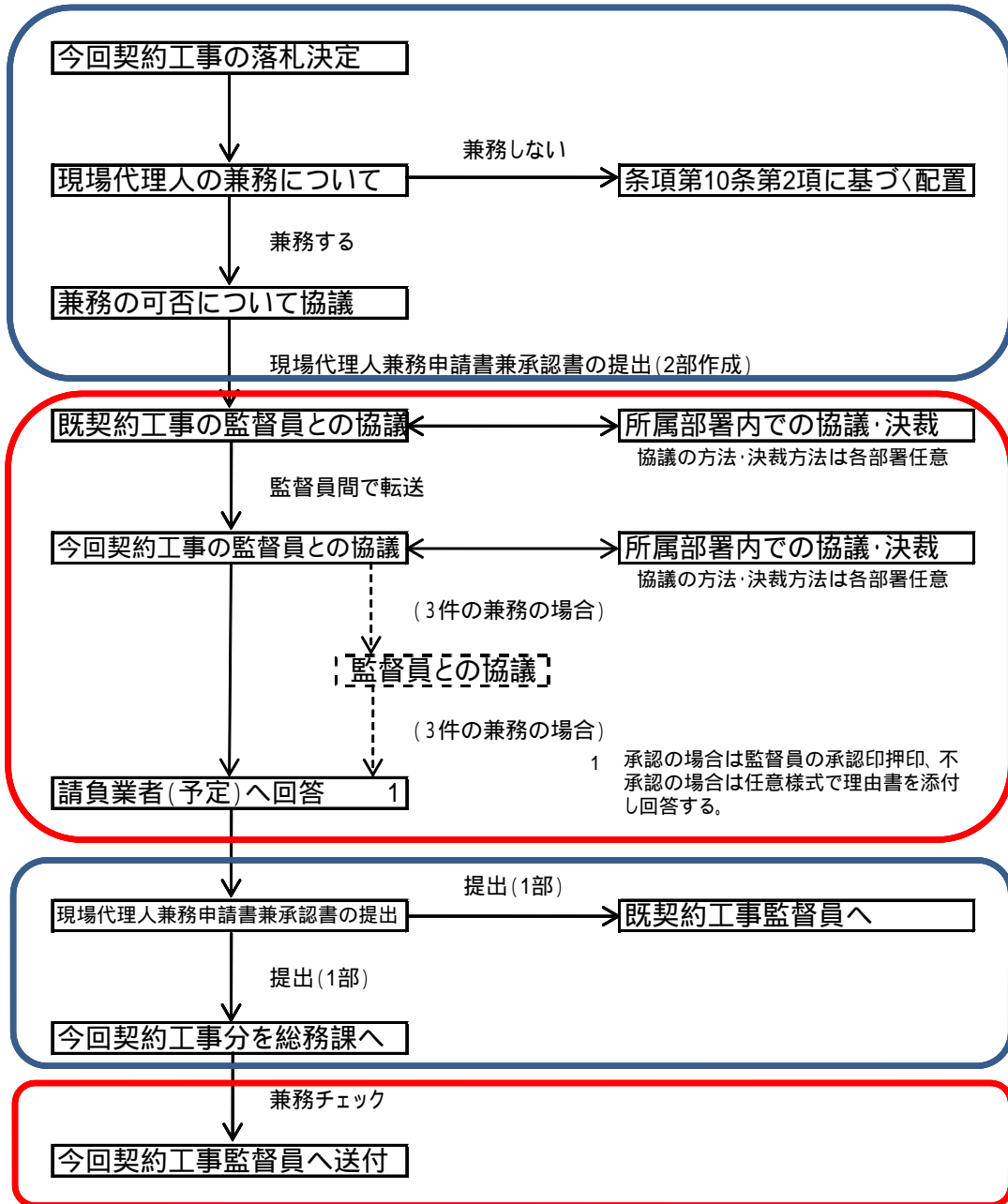
工事1 監督員	工事2 監督員	工事3 監督員
印	印	

作成部数は、兼務する工事の数分を作成してください。

提出は、既契約工事分は監督員へ1部、今回契約分は契約時に総務課へ1部提出してください。

現場代理人の兼務に伴う事務フロー図

赤枠内・・・発注者事務範囲
 青枠内・・・請負者事務範囲



兼務解除事例に伴う事務フロー図

赤枠内・・・発注者事務範囲
青枠内・・・請負者事務範囲

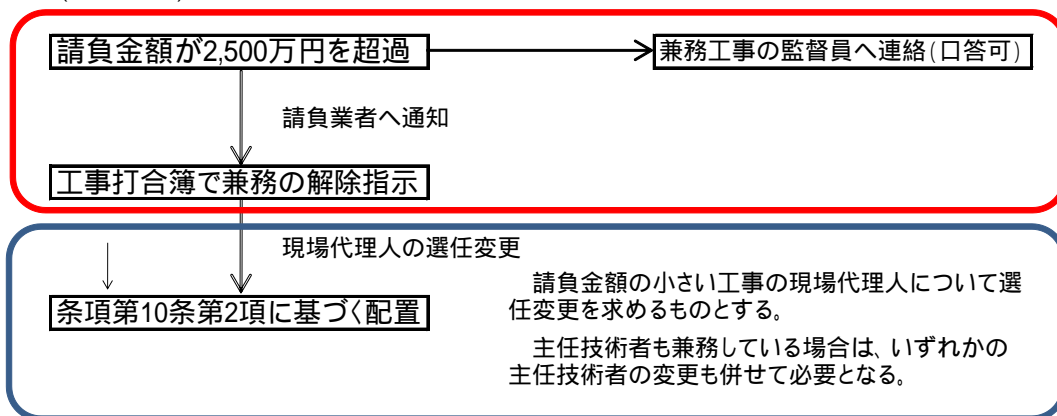
問題発生

(ケース1) 変更により請負額が2,500万円を超過

(ケース2) 安全管理、工程管理などが不十分



(ケース1)



(ケース2)

